

## 令和5年1月定例教育委員会 会議録

1月定例教育委員会を令和5年1月18日（水）午前10時 市役所503会議室に招集する。

### ◆出席者

市長 原 欣伸

教育長 滝 誠

教育委員 教育長職務代理者 奥村康祐 委員 田中秀佳 委員 小倉志保  
委員 堀 美鈴 委員 木澤和子 委員 渡邊智治

事務局 中村教育部長 長瀬子ども・子育て監

【学校教育課】 大黒課長 高木主幹 野口指導主事 加藤指導主事

【文化スポーツ課】 坂野課長

【歴史まちづくり課】 加藤課長

記録者 学校教育課 山田、和泉

傍聴者 0名

---

### ◆次第

- 1 開会
- 2 教育長報告  
(前回会議録の承認)
- 3 付議事件の審議  
第32号議案 令和5年度全国学力・学習状況調査への対応について
- 4 通信及び請願
- 5 協議・連絡
  - (1) 後援名義使用承認に関する報告
  - (2) 令和4年度要保護及び準要保護等児童・生徒の認定について
  - (3) 2月・3月行事予定表について
  - (4) いぬやまランニングフェスティバル最終申込み状況について
  - (5) 犬山市教育振興基本計画の見直しについて
  - (6) 不登校状況調査について
  - (7) いじめ防止に向けて
- 6 自由討議
- 7 その他
- 8 閉会

---

### ◆議事内容

開 会	
教育長:	ただ今より1月定例教育委員会を開催します。
大黒課長:	12月に市長が就任して初めての定例教育委員会となりますので、挨拶をお願いします。

<p>市長：</p>	<p style="text-align: center;"><b>市長挨拶</b></p> <p>皆さんおはようございます。</p> <p>日頃から犬山の子どものための教育のためにご尽力いただき、心から感謝申し上げます。市長に就任して1ヶ月経ちますが、まだ新米で学ばなければならないことがたくさんございます。皆さんにご指導いただきながら子どもたちのため、これからの犬山のために考えていきたいと思っていますので、どうぞよろしく願い申し上げます。</p> <p>よく教育立国でフィンランドが挙げられます。皆さんご承知のとおり、ソ連崩壊の際にソ連に依存していたフィンランドは、岐路に立たされました。フィンランド自体、これから自分たちの国を独立させるために何に力を入れるのかを問われることとなります。フィンランドが選んだのは経済ではありません。外交でもありませんし、高齢者の問題でもありませんでした。子どもたちに未来の投資をしました。結果、教育立国として大きく成長し、子どもの成長とともに大人も国も成長したという事は皆さんご承知のとおりです。</p> <p>我々も、これから国が、犬山がどうあるべきか問われる時にきているのだと思っています。防衛費が倍増されるのは寂しい気がします。増やすなら教育費を倍増してくれというのが、皆さんと同じ思いだと思っています。</p> <p>私自身、子どもたちの未来に投資を、子どもたちの教育で成長支援をしていきたいという思いをお伝えしてきましたので、その思いを皆さんと共に形に変えていきたいと思っています。私も責任を持って取り組んで参りますが、事務的な決定は教育委員会の役割であり責任でありますから、皆さんも責任をしっかりと踏まえて臨んでいただきたいと思います。</p> <p>どうぞこれからもよろしく願い申し上げまして、就任後初めてのご挨拶とさせていただきます。</p> <p style="text-align: center;">(市長公務のため退席)</p>
<p>教育長：</p>	<p style="text-align: center;"><b>教育長報告</b></p> <p>皆さんおはようございます。</p> <p>昨年末の市長選で原新市長が誕生したわけですが、新しい市長も教育については思い入れを強く持っていらっしゃると思います。我々教育委員会は教育の不易と流行とをしっかりと見極めながら、今後、総合教育会議などの場を通じて、日本の教育について市長と共に議論を深めていきたいと思っています。</p> <p>冬休みが終わり、学校が再開して2週目に入りました。コロナはこれで丸3年経ちますが、子どもたちの感染状況は増えたり減ったりを繰り返しています。こうした中、国がコロナを2類から5類へ引き下げるといふ方向で検討を進めているようです。今後どうなっていくか心配で</p>

	<p>すが、早く収束の方向が見えてくることを願っています。感染予防と経済活動の両立というのは、決して簡単なものではありません。物価の高騰に加えて国民の負担が増えることがないように、最善の策を考え実行していただけることを願っているところです。</p> <p>さて、犬山市教育大綱が固まり、第3次犬山市教育振興基本計画の見直しに入っています。これは、今後5年間の教育政策を進める上でのバイブルともなるものです。4月末には策定予定のため、2月3月の定例教育委員会の場でもご検討いただくこととなりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>それではただいまから、令和5年1月の定例教育委員会を始めさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。前回の会議録を回しておりますので、承認をお願いします。</p> <p>それでは、付議事件の審議に入ります。</p>
教育長:	<p style="text-align: center;"><b>第32号議案</b></p> <p>第32号議案「令和5年度全国学力・学習状況調査への対応について」、事務局をお願いします。</p>
加藤指導主事:	<p>令和5年度全国学力学習状況調査は、令和5年4月18日火曜日に実施する予定です。調査の目的は、以下の3点です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。</li> <li>・学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。</li> <li>・取り組みを通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。</li> </ul> <p>調査内容は小学校が国語、算数、中学校が国語、数学、英語の教科に関するもののほか、生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査です。英語では話すことの調査も行います。また、4月に保護者向けに配布するプリントで不参加の選択肢もあることを伝え、不参加を申し出た場合でも欠席ではなく欠課として不利な扱いを受けないようにします。</p> <p>調査結果については、子どもたちに配布する際もただ配るのではなく、個別に声掛けをしながら、見方の説明も加えて丁寧に対応することを各学校へ確認しています。調査結果を受けて学校でも各校の傾向を把握し、子どもの学習状況と評価を踏まえた授業改善や指導計画の改善等に取り組み、教育活動の見直しなどに役立てます。</p> <p>この調査への対応については11月の定例校長会でも話題にしましたが、参加に否定的な意見はありませんでした。</p>
教育長:	<p>この調査への参加不参加については、市町村の教育委員会に決定を求められていますので、犬山市内の小中学校がこれに参加するかどうか、ぜひこの場で決定していただきたいと思っております。</p>

	何かご意見ご質問、ご要望等があればお伺いしたいと思います。
教育長職務 代理者:	学力調査の回答にICT端末等を用いる学校が一部あるという記載がありますが、犬山市はこれに該当していますか。
加藤 指導主事:	学校ごとに回答をいただいていますので犬山市の中でもバラバラですが、多くの学校がICTを使って答えます。
田中委員:	抽出で行う調査については、犬山市が該当しているかどうかも含めて教育委員会にも情報が公表されないのでしょうか。
加藤 指導主事:	犬山市でも当たっている学校がありますが、該当校以外には知らせないようという連絡がきています。
渡邊委員:	結果はどれぐらいのタイミングで出てきますか。タイムラグがあるとは思いますが、生徒に渡す結果と学校に残る結果がどのタイミングで来て、どのように年度中の教育に取り入れていくのでしょうか。
教育長:	<p>結果は夏休みの終わりぐらいには届きます。学校としては、それなりに真面目に取り組んでいただいているところです。</p> <p>犬山市としての状況を見ると、読解力がやや昔は弱いと感じたものが、少しずつ力がついてきているなど感じられます。こういう状況があるから犬山は読解力に力を入れているのかと受けとられてはいけないのですが、子どもたちの読解力を測る一つの指標として活用するならば、それなりの意味はあるかとも思っています。個々に子どもたちの状況も出ますので、個別に、こんなところに今後気をつけて学習していこうねというような指導を各学校でやっているはずです。</p>
田中委員:	<p>内容はもちろん手続き上の問題としても、これは必要なのかということは毎年思っているところです。例えばスピーキングは抽出で行いますが、これでデータが出るから抽出なのだと思います。そうであれば全教科抽出でやれるテストなので、恐らく全国悉皆でやる意義はもう無いだろうというところも前提としてあります。ただ、現場でこれが効果的にあるいは有効的に教育活動に還元されているのであれば、現場の意見に対して否定するものではないので、実施するのであれば有効に使っていただきたい。</p> <p>先程の「どれぐらいの時期に結果が返ってくるのか」という質問も、これが使えるか使えないかということだと思いますし、そもそも子どもの傾向や力を入れて教えなければならぬところは、担任の先生であれば当然わかっていることが結果として出るのではないのでしょうか。学校の先生も恐らくそれはわかっていると思いますが、やらなければやらないで起こる混乱の方が面倒だからというところもあると思います。</p> <p>やるのであれば教育的意義や有効性、どのように活用しているのか、或いは意味がないという意見も含めて、現場の意見を聞きたいと思います。</p>
教育長:	これについては、賛否あることは承知しています。今ご意見をいただきましたが、やるなら効果的な扱いもしていかなければ無駄な時間を費

	<p>やすだけです。この先、多分継続して実施される調査だと思しますので、今後学校訪問に行っていた折には現場の声も聞いていただき、参加するかしないかの参考にさせていただければと思います。</p> <p>採決に移ります。令和5年度全国学力学習状況調査への参加に賛成の方、挙手をお願いします。</p>
教育長:	賛成多数です。この件は、参加をするという決定とします。
	<b>通信及び請願</b>
教育長:	通信及び請願はありますか。
事務局:	ありません。
	<b>協議・連絡</b>
教育長:	<p>協議・連絡に移ります。</p> <p>「後援名義使用承認に関する報告」について、事務局をお願いします。</p>
坂野課長:	<p>令和4年11月29日から令和5年1月10日の期間に後援名義使用の承認をした事業は6件で、そのうち2件が新規事業です。</p> <p>新規事業は、1件目が事業No.3「令和4年度中部日本個人重奏コンテスト西尾張地区大会（中学校の部）」です。愛知県小中学校吹奏楽連盟西尾張支部主催で、加盟をしている中学校の生徒が参加しています。次にNo.5「2022年度第35回中部日本個人・重奏コンテスト高等学校の部 東尾張地区大会」です。こちらも愛知県吹奏楽連盟東尾張支部が主催者で、高等学校の部を開催します。</p>
教育長:	<p>6つの事業が挙がっておりまして、2つが新規。この2つはどちらも吹奏楽の関係で、犬山市民文化会館を会場にする事業です。</p> <p>これらの事業について後援名義の使用を承認したということですが、何かご意見があればお伺いしたいと思います。</p>
田中委員:	新規事業の参加費というのは、観覧料ではなくて演奏側の費用と受け取ってよろしいでしょうか。また、観覧が可能か、その場合は入場料等が必要か参考までに教えてください。
坂野課長:	「参加費」は、コンテストに参加される方の参加費です。個人の部が3,000円、重奏の部については1,000円。観覧料は必要ありません。
小倉委員:	<p>No.5の事業は回数としては35回を迎えているコンテストですけど、今年から犬山市が参加をするという位置付けなのか、犬山市が優秀だから上の大会に行けるように選出をするという意味なのか、なぜ今年から使用承認されたのかということが知りたいです。</p> <p>また、No.1事業の主催者「一般財団法人日本リーダー育成推進協会」はどんな団体なのかということが知りたいです。</p>
坂野課長:	1点目の質問について、高校の部は今回35回目を迎えますが、開催場所が自治体間で毎年変わります。昨年度は日進市、一昨年は長久手市、今年度は犬山市文化会館で開催ということで、犬山市に後援名義使用の承認が移されました。
大黒課長:	2点目の質問について、これは姫路にある団体です。役員名簿があり

	<p>ますが、大学の先生、法律事務所弁護士、税理士等いろいろな業種の専門職の方が入っており、リーダーを育成しようというものです。この事業に関しては、当市を含めて県内他の市町も継続して後援しています。</p>
教育長:	<p>おそらく今のご質問は、去年の旧統一教会の関係があるので、団体の宗教性が疑われるような状況でなければいいけれどという心配だと思います。</p>
小倉委員:	<p>そうですね。表向きの名前と中身が違うことがあるので、大丈夫かと。去年もリストにあったことは覚えています。旧統一協会のことを踏まえて考えたら少しひっかかったので、ネットで検索してみました。無料の講座で教育委員会の推薦だから参加したのに、真髓のところは有料で本当に聞きたい所は聞けなかったとか、講座に関するものを物品販売で勧められたという書き込みがありました。書き込みが全てだとは思いませんが、個人情報のポリシーのところを読んでいくと商品販売のことが書いてあったので、何か売りつけられたりしないかと心配になりました。</p>
教育長:	<p>この事業は、開催が令和5年6月で随分先になりますので、一度どんな状況かということを確認して、もし危険な状況であれば今後は後援名義使用を承認するべきではないですね。</p>
大黒課長:	<p>そうですね。この講座はオンラインでの実施で、小学生の保護者限定なので、誰か参加して、感想を聞いてみたいと思います。</p>
教育長:	<p>参加費無料だからやれないことはないですね。</p>
大黒課長:	<p>はい。</p>
小倉委員:	<p>いろんな手口があるじゃありませんか。もちろん受ける受けないは個人の責任だと思っはいますが、そこに教育委員会が承認したというところが引かかるので。</p>
教育長:	<p>わかりました。事業報告等もされるとお思いますので、一度事業がなされたところで不適切であれば今後後援名義は使用させないという措置をとらなければいけないと思います。そのあたり、少し様子を見させていただけるといいかなと思います。</p>
田中委員:	<p>事業や主催者によらず、一般論として、教育行政として社会教育の育成に対してのどのようなスタンスを取るか、行政活動としての後援とはどういうものなのかについて考えてもいいのではないかと思います。</p> <p>仮に事業内容が良く特に問題なかったとしても、どこまでを後援として認めてどこから認めないのかというところは、もう少し検討の余地があるのではないかと思います。とにかく「公共性」というものを広く捉えて何でも認めますという話なのか、内容が全く妥当なものであったとしても、教育行政が直接関わるもの以外は一切承認できませんというのも一つのやり方としてあると思います。どういう基準で、或いはどういう条件でといった時、例えばこういう情報が入ってきたので真偽を確認するまでは承認を出さない等、できるだけ抑制的に扱う方法があるので</p>

	<p>はないでしょうか。</p> <p>今回のNo.1の事例でいうと、他市町も後援しているから安心だろうということではないと思いますので、もう少し妥当な基準というものを、市独自で考えてもいいのではないかと思います。私自身、どういうことが妥当なのか個人的に考えたいと思いました。</p>
教育長:	<p>事務局には認めるか認めないかのチェックシートがあつて、結構項目もありますね。</p>
大黒課長:	<p>対象事業として妥当か、目的や内容がいいかという点で6点。不承認か承認かっていうところで7点、教育委員会が不適當と認めるものかというところで1点、合計8点の項目で審査をしています。</p> <p>先程の事業についても、目的が子どもの教育の振興等となっているので、否定するところがないこともあり後援対象になっています。</p>
教育長:	<p>事務局としては、チェックシートに基づいて、後援名義を出すべきではないという項目に該当しなければ認めるという方針でこれまでできています。ただ、迷った時にはここで委員の皆様方のご意見をお伺いして最終的な判断をするので、何もかもOKというわけではないですね。</p>
大黒課長:	<p>そうです。申請を受け取る際に、要件が後援にはふさわしくないことを説明すると、取り下げられる場合があります。実際、何件かあります。</p>
教育長:	<p>とにかく、このNo.1の事業については少し注意を払っておいた方がいいというご意見なので、どういう形で開催されて、どのように報告が出されるのかも含めて、今後見ていきたいと思います。</p>
教育長職務 代理者:	<p>次回の時にでも審査項目の一覧を付けてください。</p>
大黒課長:	<p>後程お渡しします。</p>
教育長:	<p>他よろしいですか。では了承いただいたということで処理します。</p> <p>次に「令和4年度要保護及び準要保護等児童・生徒の認定について」、事務局お願いします。</p>
大黒課長:	<p>今回の認定は、準要保護で1世帯2名、特別支援教育就学奨励費については1名の方を認定させていただきました。現在、総合計で要保護児童生徒が8名、準要保護児童生徒が401名、特別支援教育就学奨励費は126名となっています。</p>
教育長:	<p>コロナの中で、家庭もかなり厳しい経済状況に追いやられているわけですが、それを思うと、申請数はそんなに多くはないという気がします。</p> <p>ご意見ご質問よろしいでしょうか。特にないようですから了承いただいたものとします。</p> <p>次に「2月・3月行事予定表について」、事務局お願いします。</p>
野口 指導主事:	<p>いよいよ年度末が近づいてきました。子どもたちは本当にコロナの中で頑張って生活していますので、いいフィナーレを迎えてもらいたいと思います。</p> <p>1月16日から私立高校の推薦入試が、1月20日から一般入試がもう</p>

	<p>始まりますが、2月においては公立高校の推薦入試、一般入試、また定時制の入試等も予定されています。精一杯力を発揮してもらいたいと思います。小学校においては入学説明会、授業参観等も予定されています。3月6日、7日には中学校3年生が修了式卒業式を、3月17日には小学校6年生の修了式、20日に卒業式が予定されています。3月24日をもって修了式卒園式と、年度末の学校の教育活動が終わりを迎えていきますのでよろしく願いいたします。</p> <p>それから2月20日、3月15日と、あと2回定例教育委員会を予定していますので、どうぞよろしく願いいたします。</p>
教 育 長:	<p>今年から中学校は卒業式の前に公立高校の入試が行われます。ただし合格発表については卒業式の後ということになります。高校入試の改革により、中学校現場は試行錯誤の中で対応しているところです。特に2月3月は、中学校・小学校の卒業式に教育委員さんにもご出席いただくことになると思いますので、改めてまたその時をお願いをしたいと思います。どの学校も園もそうですが、うまく1年の締めくくりができるように、また今後の教育活動を進めていただくようお願いしていきたいと思えます。</p> <p>これについて何かご意見ご質問ありますか。</p> <p>では次に「いぬやまランニングフェスティバル最終申し込み状況について」、事務局お願いします</p>
坂野課長:	<p>犬山ランニングフェスティバルにつきましては、今年度は2月12日に開催を予定しています。1kmと3kmでそれぞれ開催をしますが、1kmの部では、404名、3キロの部では902名、合計1,306名の事前申し込みをいただきました。昨年1 昨年は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止したため、前回の開催は令和2年2月9日でした。前回の大会では、1,791名の事前申し込みをいただきましたので、それに比べると485名減少しているという状況です。新型コロナウイルスの影響もあるかと思われませんが、当日も参加申し込みを受け付けますので、最終的な申込者数については、2月12日に確定します。</p> <p>今年度については、現状「愛知県医療ひっ迫防止緊急アピール」が継続されている状況ですが、感染防止対策を徹底して適切に開催したいと考えていますので、よろしく願いいたします。</p>
教 育 長:	<p>かつては、シティマラソンという形で中日新聞と共催でした。今までやってきたものをゼロにするのではなく、何とか形を変えて継続していきたいということで、数年前から1km 3kmのランニングフェスティバルという状況になりました。参加人数もかつてと比べると数字的には減ってきていますが、コロナの関係もあると思えます。また状況が落ち着けば、かつての参加者数が得られるのではないかと思います。</p> <p>何かご意見、ご質問おありでしょうか。では了承いただいたものとし ます。</p>

	<p>では「犬山市教育振興基本計画の見直しについて」、事務局お願いします。</p>
大黒課長：	<p>犬山市教育振興基本計画は、今回、総合計画や教育大綱の改定に伴い計画期間も終了となりますので、見直しを進めています。</p> <p>初めに、教育関係各種計画等の位置づけについて説明します。第6次犬山市総合計画は、市の最上位計画で長期的な市政の方向性を示すものです。現在、パブリックコメントを受け付けていますが、まちの将来像の案として「水と緑と伝統 みんなつながり みんなうるおう 豊かさ実感都市 犬山」です。計画期間は8年間を予定しています。次に、教育大綱は皆さんご存知のとおりで、「生涯にわたって」という言葉を削除し、基本理念を「自ら学び続ける感性豊かなひとづくり」ということで進めています。計画期間は、令和5年から9年の5年間を予定しています。これに伴い、第3次教育振興基本計画は、地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的計画として、教育大綱に基づき5年間の計画としていきたいと思ひます。</p> <p>第3次犬山市教育振興基本計画の骨子は、第2次の時に大きく改訂しているため大きな変更はしない予定で、基本理念から「生涯にわたって」の文言を削除し、めざす姿及び取り組みの方向性については、教育大綱と繋げてそのままいきたいと思ひます。また、第3章「今後5年間の重要施策と具体的な取り組み」、第4章「計画の推進にあたって」を記載します。</p> <p>今後のスケジュールについて、総合計画は2月の定例議会に提出し3月半ば頃に議決、教育大綱は総合計画の議決後の3月末頃の策定になるかと思ひます。振興計画については案を鋭意作成中ですが、一度皆さんの意見を伺う機会を設けるため、次回の総合教育会議に案を出していきたいと思ひます。その後、総合計画及び教育大綱の策定後にパブリックコメントを実施し、4月の定例教育委員会に最終案を提出して計画策定するというスケジュールで進めたいと考えています。</p>
教育長：	<p>まず犬山市全体としての第6次犬山市総合計画が作られ、それに基づいて教育大綱が作成され、これがほぼ完成した状況です。教育委員会としては、教育大綱に基づいて教育振興基本計画を作るということなので、やっと大綱に基づいた振興基本計画の案の作成に取りかかることができるという状況です。今後、2月、3月の定例教育委員会の場においては具体的な文言が入ったものを検討いただくことになると思ひますので、資料に目をとおしていただき、定例教の場でご意見をいただけたらと思ひますので、よろしくお願ひします。</p> <p>これについて、ご意見ご質問あるようでしたらお伺ひしたいと思ひます。</p>
教育長職務代理者：	<p>犬山市教育大綱については、パブリックコメントは実施しないのです</p>

	か。
教育長:	パブリックコメントという体は持たなかったけれども、色々意見をいただいて、それに基づいて教育大綱の案が作成をされたと記憶していますが。
子ども 子育て監:	山田市長の時、総合教育会議の場で市民の方に意見聞をかなくていいのかという話になり、確か広報で意見をいただいてアンケート調査をしています。
教育長:	意見を聞くパブリックコメントという場を持つか、市民からアトランダムに意見をいただくかということで、全く聞いてないわけではないとご理解いただけたらと思います。 今説明させていただいた形で教育振興基本計画策定に向けて更に事務局には頑張ってもらいたいと思いますので、よろしくをお願いします。 では「不登校状況調査について」、事務局をお願いします。
加藤 指導主事:	生徒指導上の諸課題に関する不登校調査を毎年やっております、平成17年度から令和3年度までの数字をグラフにしてあります。上が小学校の状況で下が中学校の状況、国と県と本市は太い線、A B C Dは近隣の市町の状況です。全国と愛知県と犬山市については数値も記載してあります。 全体として、国、県、犬山市ともに小学校よりも中学校の方が多傾向にあり、国と県は同じような推移で増えています。国よりも県がやや多いという状況です。令和3年度につきましては、国縣市ともにずっと数が増えています。 本市としては、引きこもりや家庭訪問の対策として「ゆう・ゆう」「わいわい」を活用し、あとは学校がこまめに家庭訪問するなど、寄り添うような支援をこれからも続けていきたいと思っています。
教育長:	他がどうこうというよりは、犬山の状況を見ていただいて何かお気づきの点やご意見、ご質問等があればお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。
堀委員:	小学校では犬山市より多いのに、中学校では途中から減少している近隣市町があります。これは何か策を練ったのか、何か工夫されたことがあったのでしょうか。
教育長:	中学校のCとDという自治体が、平成29年度からずっと下降傾向をたどっています。この理由が何かわかるようだったら、一度問い合わせをしていただけるといいかと思います。わかる範囲で結構です。
田中委員:	犬山市の状況も含めて、その分析であったり現場の主観や観察でもいいので、先生方がどのようにこのデータを読み取っているのか、何かヒントみたいなものをいただければと思います。定例教育委員会の場でするものではないかとも思いますので、別の機会があれば教えていただければと思います。
教育長:	なかなか回答は難しいと思います。近隣の市と比べると、特に中学校

	<p>の不登校の生徒が多いけれど、現場としてはどう受けとめてどう対応し、何と答えるでしょうか。私もかつて現場にいた時は、なるべく学校に来させるようにと思っていましたが、委員の皆様方と意見交換をしながら、その子なりの居場所があって学校で学習する相当の学びの場があれば、無理に学校へ来させる必要はないというように気持ちが切り替わってきました。ですから、今回「ゆう・ゆう」に加えて「わいわい」というところを設定したわけです。私が一つ言いたいのは、不登校の数をとってはいけないということ。これは学校を苦しめることにもなります。ただ、子どもたちと先生と学校との繋がりだけは切ってはいけない。子どもたちを無理に学校に来させようという働きかけはしてはいけないということは現場には伝えてあります。</p> <p>ただ、これは私の考えですから、今田中委員がおっしゃったように学校現場の実際に子どもたちの身近にいる先生方がどう捉えているかということについては、どこかで声をお伝えしたいと思います。</p>
田中委員：	<p>大学でも、不登校じゃないですけど授業の欠席というのはあります。例えば小学校であれば大体 10 年前まではおよそ 300 人に 1 人だったものが、コロナの影響が大きいだろうと思いますが、3 倍の 100 人に 1 人までになっていて、中学校も 30 人に 1 人くらいだったものが 25 人に 1 人になってきています。総合教育会議の席で犬山高校や犬山南高校の先生に何うと何か繋がるものがあるかもしれません、社会全体で、子どもたちが学校通わずに何となくカジュアルに休むというか、大学生にもそういう傾向があるんじゃないかなというのもあります。ですから、学校段階を超えたところでも何か情報交換できると色々と示唆が得られるかもしれないと思いました。</p>
教育長：	<p>無理に学校行かせるなということでは言いましたが、新たな 1 人を作らないという制約は作らなければいけないと思います。不登校を専門に研究されている方の話だと、とにかく小学校の段階で不登校を作らないことだと。小学校時代に不登校になれば、必ず中学校も不登校になる。だから小学校の段階で不登校を作らないことだとおっしゃっていました。学校の中だけではなく、学校間を超えて一度議論をしてみると何かいい策が見つかるかもしれません。学級担任の先生が 1 人で悩まないようにということと同じように、社会全体で解決策を見つける方向に行くのがいいのかなと思いますので、また何か策があれば考えたいと思います。</p>
教育長職務代理者：	<p>不登校に対して色々と研究したことがあるのですが、このグラフの線の折れたところに何が合ったかというのが大体出ています。</p> <p>まず平成 25 年度に中学校が上がり始めていますが、ここの時点で中学校に大まかにスマートフォンが普及したということが一つの原因で挙げられます。それから平成 28 年。ここが一番の原因のところで、教</p>

	<p>育機会確保法ができて、各家庭に学校に行かなくてもいいという意識が出て、子どもが学校に行かなくなりました。もう一つ、令和2年。ここがコロナによって学校に行かなくなったと。現状研究者としてはそのような見方をすることが多いのですが、教育委員として私が思うのは、これを現象として見るのではなく、先ほど教育長が言われたように、児童生徒がどう繋がっていくのか、ICTを使って各学校と児童生徒が繋がれているのかという部分が、一番今後重要になってくるのではないのでしょうか。学校に行かなくてもいいと思っているのではなく、どう繋げて教育に対しての効果や状況が見えるようにするかを今後考えていくことが必要だと私は思いました。</p>
<p>教 育 長:</p>	<p>不登校だからといって一律に対策をとるのではなく、その子その子に合った指導はしていく必要があると思います。例えば、適応指導教室へ通っているから任せておけばいいということではなくて、やっぱり子どもとの糸を切ってはいけないということは常に思います。</p> <p>学校に行きたくても行けない子は無理やり行かせる必要はないのですが、もし行きたいというなら、何とか学校に通える方法を考えてあげなければならない。個々の子どもの状況に合わせて指導をしていただきたいと思います。</p> <p>続いて、非公開の「いじめ防止に向けて」を行います。</p>
	<p>「いじめ防止に向けて」</p> <p>報告事案及びこれまでの継続事案のその後について説明後、以下の意見があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当事者がいじめではないと言っているが、上下関係みたいなものがあるのだろうか。いじめという感覚がなくても危険なので、気をつけてほしい。</li> <li>・本当の友達とは何なのか、見失っているのではないか。構ってもらっているから友達だと思うのは間違っているので、本当の友達とは何なのかしっかり指導をしていかなければならない。</li> <li>・いじめ問題は、なぜ加害者がそのような行動をしたのかに気付くことが大切。加害者の保護者がどのような対応をしたのか、どのような判断をしているのかについて考えていかなければならない。いじめ問題を綺麗に解決するには加害者の家庭問題というのは非常に重要だと感じるので、学校がそこまで介入するのは難しいかもしれないが、一度その辺りも考えていただけるとよい。</li> <li>・被害者に目が行きがちだが、指導はいじめを受けた子と、そうせざるを得なかった児童生徒の両輪であってほしい。いじめ問題は奥が深い。</li> </ul>

	家庭環境の影響を非常に感じるので、その辺りを含んだ接見をすれば、親も相談しやすいと思う。
	<b>自由討議</b>
教育長:	自由討議に移ります。発言はありますか。
事務局:	ありません。
	<b>その他</b>
教育長:	何かありませんか。事務局お願いします。
子ども 子育て監:	橋爪・五郎丸新子ども未来園の遊具への寄附金の進捗状況を報告します。 現在個人が28件で50万2,000円、法人が46件で473万円、寄附金額合計が523万2,000円ということで、目標の1000万円の約半分は寄附をいただいています。寄附は2カ年でお願いをしますので、今年も引き続きよろしくお願いします。
	<b>閉会</b>
教育長:	これもちまして、1月定例教育委員会を終了(11:28)させていただきます。

---

【次回開催】 定例教育委員会 2月20日(月)10時 201、202会議室